

日光市交通指導員（会計年度任用職員） 募集要項

日光市では、令和 8 年 11 月採用の交通指導員を次のとおり募集します。

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 要 件 | 心身ともに健康で交通指導などが可能で、地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない方 |
| 2 | 募集職種 | 交通指導員（会計年度任用職員） |
| 3 | 身 分 | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員 |
| 4 | 選考方法 | 書類選考、面接、その他 |
| 5 | 受付期間 | 令和 8 年 8 月 31 日（月）まで |
| 6 | 面 接 日 | 令和 8 年 9 月 8 日（火） 時間は調整の上、後日通知 |
| 7 | 申込方法 | 市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、日光市役所本庁舎 2 階生活安全課まで持参または郵送 |
| 8 | 勤 務 地 | 今市地域の通学路 |
| 9 | 勤務日時 | 月 20 日程度（登校日の朝 1 時間） |
| 10 | 勤務内容 | 児童生徒の登校時の交通指導など |
| 11 | 任 期 | 令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※任用期間満了後、勤務実績等を考慮し能力実証を行った上で、1 年単位で更新する場合があります。 |
| 12 | 休 暇 | 年次有給休暇
特別休暇
有給
公民権の行使、官公署への出頭、結婚、妊産婦の健康診査及び保健指導、妊産婦の休息・捕食、妊娠中の通勤緩和、産前、産後、忌引、災害等による現住居の滅失等、災害等による出勤困難、退勤途上における危険回避、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー、保育時間、子の看護（中学校就学前）、短期介護、通勤上傷病
無給
生理日の就業困難、女性職員が保健指導等を守るための休暇、介護休暇、育児休業 |
| 13 | 報 酬 等 | 月額 4 万 5,000 円（日光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給） ※通勤に係る費用の支給あり。 |
| 14 | そ の 他 | （1）地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項の規定により採用後 1 か月は条件付き採用となります。
（2）地方公務員法上の服務が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。 |

〒321-1292
日光市今市本町 1 番地
日光市生活安全課生活環境係
担 当：和気 TEL0288-21-5112